

平成28年7月

美里町教育委員会臨時会会議録

平成28年7月教育委員会臨時会議

日 時 平成28年7月7日(木曜日)
午前9時00分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員 5人

1番 委員長	後藤 眞 琴
2番 委員長職務代行	成澤 明 子
3番 委員	留守 広 行
4番 委員	千葉 菜穂美
5番 教育長	佐々木 賢 治

欠席なし

説明員 教育委員会事務局 2人

教育総務課課長補佐	早坂 幸 喜
教育総務課主査	渡邊 聡

傍聴者 なし

議事日程

第 1 議事録署名委員の指名

・協議事項

第 2 平成29年度使用教科用図書採択について

第 3 美里町の学校再編について(継続協議)

会議に付した事件

・協議事項

第 2 平成29年度使用教科用図書採択について

第 3 美里町の学校再編について(継続協議)

午前9時00分 開会

○委員長（後藤眞琴） それでは、ただいまから平成28年7月教育委員会臨時会を開会いたします。

本日の出席委員は5名全員でありますので、委員会は成立しております。

なお、説明員として早坂教育総務課長補佐、渡邊教育総務課主査が出席しております。

それでは、本日の議事を進めてまいります。

日程第1 会議録署名委員の指名

○委員長（後藤眞琴） 「日程第1 会議録署名委員の指名」を行います。会議録署名委員は、委員長から指名することになっておりますので、今回、3番留守委員、4番千葉委員にお願いいたします。よろしくお願ひします。

日程第2 平成29年度使用教科用図書の採択について

○委員長（後藤眞琴） それでは、協議事項に入ります。

「日程第2 平成29年度使用教科用図書の採択について」を協議いたします。

本件は、教育委員会6月定例会におきまして、概要及び採決までの手続、日程等について説明していただきましたが、教科用図書の展示会が終了し、現場の先生からの意見等を事務局でまとめていただきました。委員の皆様には資料として事前に配付していただいております。

まず、配付された資料について事務局から説明をお願いいたします。

○教育長（佐々木賢治） 今までの流れについて、ただ今、委員長からお話ございましたが、それでは、私から、今日から決定するまでの事務日程と内容等を御説明申し上げます。採択等に当たっての詳細については、渡邊主査のほうから御説明いたしますので、よろしくお願ひします。

それでは、平成29年度の使用教科用図書ですが、学校教育法附則第9条の規定により教科用の図書、いわゆる一般図書、小学校用、中学校用でありまして、特別支援学級、支援学校も含まれますが、支援学級で使用する教科書の採択、選定であります。

6月の29日、30日に専門委員会が開催され、その専門委員会の作成資料ですね、各委員さんのお手元に7月1日付の添書をつけまして、事前に配付させていただきました。御覧いただいたと思いますが、それについて後ほどいろいろ御意見をいただくことになっております。

なお、美里町の町内の特に特別支援学級、特別支援教育に携わる先生方が展示された教科用図書を見て、その結果について事務局でまとめてありますので、それについても後ほど報告させていただきます。

今後の流れですが、今日、美里町の教育委員会として意思表示をしていただきまして、そのことを大崎地区採択協議会に報告いたします。そして、私もそのメンバーになっていきますが、第4回の採択協議会が7月13日に開催、専門委員会の答申及び各教育委員会の意見集約が行われます。翌日、7月14日、選定通知が各教育委員会へ送付され、各教育委員会で採択決定、その後、7月21日に選定委員会で採択結果と経過報告が行われることとなります。なお、選定委員として美里町からは不動堂小学校の木内校長、保護者代表として不動堂小学校のPTA平吹会長が選任されております。最終的には公表は7月の下旬になっており、各教育委員会のホームページなどで公表することとなります。ですから、それまでは取扱注意ということになりますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、大崎市採択協議会から、示された専門委員会の作成資料2冊の冊子については、この会終了後、大変恐縮ですが、事務局のほうで一旦回収させていただきます。そして、正式に選定してからまた配布させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

それでは、詳細について渡邊主査のほうから御説明申し上げます。

○委員長（後藤眞琴） 渡邊さん、よろしくお願いいたします。

○教育総務課主査（渡邊 聡） 渡邊です。よろしくお願い申し上げます。

まず、教科書採択の概要について、先日5日の日にお配りさせていただきました説明資料をもとに説明させていただきたいと思っております。

まず、教科書採択の概要につきまして、通常の教科書と一般図書の異なる点をちょっと重点的にお話しさせていただきます。資料の教科書採択の概要の1番のところですが、通常の教科書ですと、学校の種別、小学校や中学校など、学校種別ごとに4年に1回、文部科学省で適切な教科書かどうかの検定を実施いたします。この検定を通過した教科書を検定済み教科書といますが、こちらについて通常の教科書ですと、その翌年度に採択することとなります。こちらが4年周期で実施されておりました、一度採択されたものは4年間使用するという流れになっています。

一般図書につきましては、こちらは先ほど教育長からも説明がありましたが、特別支援学級の児童など、障害のある子に対応した教科書となっております。こちらは発行会社で随時作成したり、廃止したりされます。また、児童の障害の状況が毎年度変わったりすることも想定しまして、毎年度採択ということで実施しております。この一般図書はどのようなものかといいますと、ここに現物を御用意できなくて恐縮なのですが、イラストがふんだんに使われていたり、音が出る仕組みを備えていたり、一般販売されている知育絵本などが一般図書として扱われております。

続きまして、採択の権限につきましてですが、美里町の公立小中学校で使用する教科書を決定する権限は美里町教育委員会に権限があるとなっております。

続いて、共同採択と採択の時期についてということなのですが、こちらも教育長からございましたとおり、大崎地区の教科用図書採択協議会において共同採択しております、平成28年度は一般図書のみの採択となっております。

続いて、学校教育法附則第9条による一般図書という項目に移らせていただきます。こちらは2番のところから説明させていただきます。

一般図書の採択については、国でまず大まかな一般図書が示されまして、その中で宮城県教育委員会が調査研究をしまして、適当な教科書を指定いたします。それを参酌しま

して、大崎の採択協議会で採択候補の図書を選定いたします。この選定された図書について、今回1冊ごとに適当かどうかの判断していただくということになります。普通の教科書ですと、1教科当たり1冊、どの教科書がいいかということで判断していただくのですが、一般図書は多種多様な児童の障害の状態や発達段階に幅広く対応できるように、1種目当たり多くの図書を採択しまして、その中で使用する児童に最適なものを選んで給付するというのが普通の教科書と異なる点になっております。

続きまして、3番の教科書展示会について説明させていただきます。

展示会の開催につきましては、都道府県の教育委員会は義務とされておりますが、市町村の教育委員会は任意とされております。今年度につきましては、発行会社から見本の教科書が、一般図書の場合送付されないということもございまして、大崎管内全ての1市4町で展示会のほうは開催していない状況になっています。閲覧を希望する場合は、都道府県の教育委員会か採択協議会で実施する展示会のほうに足を運んでいただいて閲覧をするということになっております。

続きまして、4番の小中学校への採択希望調査について説明させていただきます。

こちらにつきましては、美里町の教育委員会では6月20日に、各小中学校に通知を出しており、学校で特別支援学級の担当の先生を中心に教科書展示会に出向いていただき、教科用図書を閲覧して、学校としての適否を判断していただいております。各学校の採択希望状況を昨日取りまとめさせていただきます。本日、委員の皆様のお手元に配付させていただきます。こちらの結果につきましては、また後ほど詳細を説明させていただきます。

続いて、次のページをお願いいたします。

こちらは、美里町の教育委員会の会議、流れについて大まかに記載させていただいております。本日は7月臨時会議というところに掲載させていただいておりますが、学校の採択希望状況を基本としまして、採択希望を決定していただきたいと思っておりますので、よろしくをお願いいたします。

あと、今後の予定と採択結果の公表等につきましては、先ほど教育長のほうからお話がありましたので、省略させていただきます。

続きまして、学校の採択希望調査の結果について説明のほうをさせていただきます。本日お渡しした資料をお願いいたします。

こちらの資料なのですが、全部で2種類お渡しいたしております。2枚物のほうが小学校用の一般図書となっております。1枚物のほうが中学校用となっております。こちら小学校用の一般図書につきましては、全部で70冊ございます。各学校の調査を取りまとめた結果、不都合とした小学校の数を1つの図書ごとに掲載させていただいております。全て掲載させていただきましたが、5校の小学校では全て採択という希望で上がってまいりました。1校のみ、1と掲載された図書ですけれども、全部で8冊ございますが、こちら1校のみ、採択としては希望しないという回答が上がってまいりました。

この理由について確認したのですが、イラストが古いということ、あと1ページ当たりの用紙に厚みがございまして、スペースとかの問題もあって、児童が書き込みをしにくい構成になっているということ、もう一つは、全般的に指導者向きの図書になっているということで、学校から回答が上がってまいりました。

続いて、中学校用のほうなのですが、こちらは3校全て採択を希望するというところで回答が上がってまいりました。

以上で学校の採択調査の結果について説明させていただきましたが、こちらを参考に審議をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上、担当のほうから簡単ではございますが、説明とさせていただきます。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございました。ただいまの説明に意見や質問などございますか。

○委員長（後藤眞琴） これ、僕ね、ざっと見たのですけれども、この入力ミスとか、結構ありますね。例えばね、2ページ、「2 組織と配列に関すること」の欄で、「親しみやすい動物から始まり、興味や関心を喚起しながら、他の動物にはってしていくような」とあるのは「発展していくような」の誤記で、5ページの最後の行「髪質がよく、装丁がしっかりしている。」とあるのは「紙質が良く」の誤字で、誤字や脱字が結構あるので、正誤表をつくったほうが良いと思ひます。一応チェックはしておりますけれども、中学校の分も同じようです。

○教育総務課主査（渡邊聡） 採択協議会の事務局のほうと連絡をとりまして、後日、正誤表という形で、正しい形でお示しさせていただきたいと思ひます。

○委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。はい、どうぞ。

○委員長職務代行（成澤明子） 質問というか確認ですけれども、小学校と中学校の一般図書なのですが、これは文科省が指定した図書の中から、宮城県教育委員会で指定した図書を参酌したとのことですが、多くもない、少なくもない、この冊数全てですか。

○教育総務課主査（渡邊聡） では、説明のほうさせていただきます。

まず、文部科学省のほうで示した冊数というのは、ちょっと何千冊という膨大な冊数になっています。その中から宮城県教育委員会で調査研究をして、一定数の教科書を絞り込んで選定いたしております。宮城県教育委員会で選定した図書と、大崎の採択協議会で選んだ図書というのは同じになっています。

○委員長職務代行（成澤明子） ありがとうございます。

○委員長（後藤眞琴） ほか、何かございますか。

それでは、今回は審議事項ではありませんが、美里町の教科用図書の採択希望を選定しなければなりません。

それでは、教科用図書の採択に入ります。

○委員長職務代行（成澤明子） すみません、採択に入る前にもう一ついいでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） はい、どうぞ。

○委員長職務代行（成澤明子） はい、すみません。中学校は全部OKだったのですけれども、小学校の場合は不都合とされた本が何冊かありまして、イラストが古いとか、書き込みしづらいつとか、指導者向きの図書だとかというお話だったので、この本については、採択しないということなのですか。

○教育総務課主査（渡邊聡） 1校の小学校では、採択しなくて構わないということで、希望しないという意見をいただいております。ただ、今回、採択協議会で選んだ図書はこの範囲に絞られていますので、採択しなければ、その図書の分が除かれて給与する選択肢が狭められることにつながる部分もございますので、それも踏まえて御検討の方をしていた

だければと思います。

○委員長職務代行（成澤明子） つまり、これ全て採用ということではなくて、この中から各小学校、中学校で、そのお子さんに合ったものを採択、選んで採用するということですね。

○教育総務課主査（渡邊聡） はい。ちょっと補足ですみません。

○委員長（後藤眞琴） お願いします。

○教育総務課主査（渡邊聡） 今回採択した中で、児童生徒の状況に合ったものを給与できるということで、昨年度、一般図書を採択していただいた中で今年度給与した実績について申し上げますと、4校で19冊給与しております。今年度も同等程度の給与が見込まれてはおります。そういう状況になっておりますので、よろしくをお願いします。

○委員長（後藤眞琴） それでは、不都合とした小学校では、これを選んだわけじゃないけれども、ほかの小学校5校ですか、それはそこから選んでもいいということですね。

○教育総務課主査（渡邊聡） はい。

○委員長（後藤眞琴） そういうことなら別に問題はありませぬね。

ほか、何かございますか。よろしいですか。

○各委員 「はい」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、教科用図書の採択に入ります。

先ほど事務局から説明がありましたように、現場のほとんどの先生は全て不都合なしという意見ですが、一部の先生から一部不都合とされた図書がございます。ごく一部の意見だけで不採択とすることについては、教科用図書の選択肢を制限することになりかねません。多くの先生の意見を尊重して、教科用図書について資料にある全ての教科用図書の採択をしたほうがよいのではないかと考えますが、委員の皆様の意見を伺いたと思います。御意見よろしくをお願いします。

○委員（千葉菜穂美） 一人一人の生徒さんに合わせた教材を使われるということですので、たくさんいろんな種類があったほうがいいかなと思いますので、これでよろしいと思います。

○委員長（後藤眞琴） ほか何か。

○教育長（佐々木賢治） 6校の小学校から全部調査した結果でありますので、一部の小学校から、70冊のうちの8冊、不都合ではないかということが結果的には出ましたが、そのほかの小学校では全部これでいいでしょうという回答をいただいた調査結果ですので、教育委員会としては、多くの先生方、現場の先生方が希望しているものを採択してもいいのではないかなと思います。

○委員長（後藤眞琴） どうもありがとうございます。ほか、何かございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） それでは、平成29年度使用教科用図書について、資料にある全ての教科用図書を採択希望することに賛成とする委員の挙手をお願いします。

○各委員 挙手

○委員長（後藤眞琴） 挙手全員でありますので、教科用図書の採択希望は全ての教科用図書とすることに決定いたしました。

それでは、平成29年度使用教科用図書の採択について、本件の協議を終了いたしま

す。どうもありがとうございました。

○教育総務課課長補佐（早坂幸喜） 委員長、すみません、資料の回収等のため、若干休憩をいただいてよろしいでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） では、暫時休憩いたします。

午前 9時26分 休憩

午前 9時29分 再開

○委員長（後藤眞琴） それでは、再開します。

日程第3 美里町の学校再編について（継続協議）

○委員長（後藤眞琴） 「日程第3 美里町の学校再編について（継続協議）」を協議いたします。事務局から説明をお願いします。

○教育長（佐々木賢治） 本来ですと、事務局の須田教育次長がここに出席をして御説明申し上げるところですが、所用がございまして本日欠席しております。私から御説明いたします。

過日、6月24日、本庁舎におきまして、午後3時15分から午後5時過ぎまでかけて、学校再編についての住民説明会について、美里町議会全員協議会で協議いただきました。その中身について概要をお知らせして、前回の教育委員会で協議いただいた学校再編住民説明会の内容等について、資料の修正等が必要となりましたので、本日、ぜひその点を協議していただき、方向性を確認したいなと思っております。

それでは、議員各位から質問された内容、主だったものをお話いたします。

まず、1点目は、再編ビジョンを策定するに当たって、住民意見交換会を開催したが、参加者が大変少なかった。今後、もっともっと多くの住民の皆さんに、もちろん保護者等も含めて、きちっと説明をして、段階を踏まえて進めるべきではないか。などの意見をいただき、全くそのとおりで、教育委員会としては今後、7月の末から8カ所で説明会を行う予定であることをお答えさせていただいております。

なお、全員協議会には教育委員会から後藤委員長と私と須田教育次長の3名が出席しております。

それから、質問事項の2点目ですが、このチラシ、説明資料について、表現がかたい、もう少しやわらかな表現で住民の方が、わかりやすい表現にした方が良い。もう決定したのではないかと勘違い、誤解を招くような表現は避けた方が良い。細かなことも載せる必要がないのではないか。などの御指摘をいただいております。

それから、ただ今の点にも関係しますが、例えば表現、前の資料を思い出していただければいいのですが、免許外教科担任で指導せざるを得ないとか、入部したい部活動が少なくなるとか、そういった表現については、それだけなのか。例えば免

外教科担任については、これは教育委員会が何とかしなくていけないことじゃないかとか、定数の関係でいろいろ難しいところもあるのですが、ですからそういったものをどんと、その理由として載せないほうがいいのではないかと。そういった御指摘もいただきました。部活動も一緒でございます。

それから、安全・安心の確保、こちらで校舎が古くなると、どうしても危険な状態だ。ですから、老朽化に伴って校舎を直さなくてはいけない状況、つまり万が一強い地震が来た場合、子供たちへの安全・安心の環境、条件がきちっとそろわないために、その確保が難しいのではないかとという意図なのですが、だったら早めに直しておったほうが良いのではないかと。そういった逆の見方といいますか、受け止め方もあるので、その辺なども表現を考慮すべきであるというお話をいただきました。

そのほか、4点目につきましては、美里の周辺、涌谷町で麓岳中学校と涌谷中学校を統合して1年になる。その後の涌谷中学校の状況はどうなのか、一応教育委員会として、統合した後の学校運営、子供たちの様子、地域とのかかわりなど、その辺、具体的なことを聞いているのかと問われました。実際聞いておりませんので、早速、今月いっぱいくらいまでに教育次長と涌谷町を訪問して、実態を把握してきたいなと思っております。

あと、5点目は、学校規模に係る国の財源について、これが本当は一番大きいのですけれども、財源は大丈夫なのかと、大変心配いただいております。昨日、教育次長が県の施設整備課に行き、国の補助金等々について情報収集してきております。そういった取組などを行っております。

あと、難しい質問で、学校の統合とまちづくりのかかわりはどうなっているのかと問われました。これは教育委員会だけの問題じゃなくて、町当局、いわゆる町の活性化ですか、発展と、学校の統廃合、相互関係といいますか、そういったことなどを議論しているのかと、大変難しい御指摘なども受けております。

そういったことに基づきまして、お手元の資料を準備させていただきました。簡単に御説明申し上げます。

まず、一番上にあるのが、これは広報に載せた資料でございます。学校再編についての住民説明会の開催のお知らせ。これはこのまま広報に載っております。

それから、2枚目、御覧いただきたいと思っております。その資料を配付するときに、一番上にお知らせというような形で、「学校再編住民説明会の開催について」を掲載します。「学校の再編については、保護者の皆さんを初め、住民の皆さんと話し合いが始まったばかりです。教育委員会では、今後、将来の美里町の学校のあり方について、話し合いを数多く重ね、多くの方々の意見をお聴きし、共に考えてまいります。今回の説明会は、学校再編についての教育委員会としての考えをお伝えし、これに対してさまざまな意見をお聴きしながら、「将来の美里町の学校の姿」を最終決定していくために開催するものであります。」そういったメッセージを添えて、次の資料を配布する考えです。

それで、学校再編についての住民説明会、1枚目は次第であります。

2ページ目、御覧いただきたいと思っております。2ページ目、①なぜ中学校の再編を行うのか？こういったタイトルにします。それで、1つ目の理由ですが、前回の教

育委員会で皆さんに確認、協議していただいたのは、1点目、生徒の減少によって学級数が少なくなり、免許外教科担任が指導せざるを得ない状況になってくる。2点目として、生徒の減少によって入部したい部活動が少なくなる。こういった表現でいかがでしょうかということで協議していただいておりますが、全員協議会后、このように訂正させていただきました。1つ目の理由は、「今後も生徒数の減少が進むことです」、これだけをバンと載せます。たくさん質問が来ると思いますので、そのときに具体的に部活の問題、教科の問題等々を事務局で住民方に説明を申し上げる。それから、2つ目の理由としまして、前回お示ししたのは、1点目、学校施設の老朽化によって、生徒にとって安全・安心な学校生活を維持することが難しくなる。それから、2点目として、学校施設の老朽化によって、生徒にとって適正な学習環境を維持することが難しくなる。この2点を2つ目の理由として掲げましたが、それにつきましても、先ほどの質問等々を鑑みて、大きく1点、「学校施設の老朽化が進んでいることです。」にしました。

それから、3ページ目は前回と同じです。「町民」を「住民」になどの文言の訂正はありますけれども、内容は同じです。5ページ目ですが、小学校の再編については「いつ、行うの？」と、「ビジョンでは、実施時期を平成33年度以降の取組としていきます。」としました。前回はその下に、3行ほど「しかし、青生小学校の児童数の減少が進んでいることから、不動堂小学校と青生小学校の再編の実施時期を早める方向で検討しなければならないと教育委員会では考えています。」と記載しておりましたが、この3行を現時点でここに載せないことにしました。いずれそういったことが話題に出てきますが、そういった具体的なものを載せると、青生地区の皆さん、あるいは不動堂小学校の皆さんが、もうそれありきなのかと誤解を招くような結果になりはしないかという懸念からです。ですから、こういった資料に表現する段階ではないのではないか、そういうふうに事務局で委員長と相談をして判断し、その部分を削除しました。

それから、6ページ目は、特に変更はございません。

以上でございます。よろしくお願ひします。なお、委員長、補足があれば、議会等の内容を含めて、よろしくお願ひします。

- 委員長（後藤眞琴） 1つだけ補足させていただきます。議会全員協議会での質問で、保護者、PTAの説明会の持ち方について、どう考えているのかと聞かれ、住民説明会の後に、各学校の保護者を対象に実施しますと答えしており、各学校の保護者を対象に説明会をしなくてはならないと思いますので、その辺のところも協議していかなければならないと思っています。

それから、全体としまして、議会全員協議会が出たのは、具体的に今、教育委員会がこう考えておりますと書くと、説明会の中で細かいところまでそのことに集中して来るかもしれないので、教育長から説明がありましたが、今回は抽象化して、いろんな質問が出たら、教育委員会としてこんなふうに考えています、と説明するのがよいという意見でした。

それでは、御意見、それから質問など、フリートキングでしたいと思いますが、よろしいですか。

○教育長（佐々木賢治） 今後のことなのですが、この資料、本日、委員さん方にお示しした資料を教育委員会で最終決定していただいて、来週中に各学校、幼稚園に送付し、保護者に子どもさんを通してお配りする予定になっています。授業参観などのときに配布しようと思いましたが、小学校は既に終わっています。6月24、25日頃に開催しているところもありますし、今週の土曜日、明後日が小牛田中学校ですね。ちょっと間に合わないのので、一応校長会でその辺お願いしてありますので、来週中に配布したい考えです。

それから、保護者の説明会は町議会9月会議終了後あたりで、今、教育次長と計画を詰めているところです。まだ決定ではございませんが、本日の協議結果を受けて決定していきたいと思います。

○委員長（後藤眞琴） あと、自由をお願いします。

この2枚目の「学校再編の住民説明会の開催について」の趣旨はこの第2段落の「教育委員会では、今後、将来の美里町の学校のあり方について、話し合いを数多く重ね、多くの方々の意見をお聴きし、共に考えてまいります。」というところです。それで、話し合いをしながら、「将来の美里町の学校の姿を最終的に決定していくために開催するものです。」というところにつながります。

それで、このことにつきまして、委員長の挨拶のときに、この件を繰り返して述べますので、その辺御了承いただければと思っております。強調したいところは、そのお配りしてある「学校再編住民説明会の開催について」の資料にもありますように、皆さんに御説明申し上げる教育委員会が現在考えている再編ビジョンに沿った具体的な取り組みは、できる限り皆さんの御意見、お考えをお聞きし、皆さんと意見を交換しながら、ともに将来の美里町の学校の姿のよりよいものを考えまして、最終的に決定をしていくためのたたき台でございます、というような挨拶を考えております。

自由をお願いします。

○委員長職務代行（成澤明子） 子供たちを通して、この資料を全部配布するのですか。2ページ目に別紙資料と書いてありますが、参考資料もあらかじめ配布するということですか。あと、「学校再編住民説明会の開催について」の文なのですが、ここに例えば保護者の皆様、住民の皆様と書かなくていいのですか。下のほうに教育委員会と書いてありますよね。

○教育長（佐々木賢治） 保護者各位とかという宛名がないよということですね。

○委員長職務代行（成澤明子） はい。

○教育長（佐々木賢治） 委員長、休憩をお願いします。

○委員長（後藤眞琴） では、休憩します。

午前 9時52分 休憩

午前 9時57分 再開

○委員長（後藤眞琴） それでは、再開します。

○教育長（佐々木賢治） はい、委員長、お願いします。

先ほど成澤委員さんから御指摘いただきましたが、本日、皆様にお渡ししました資料の2枚目の「学校再編住民説明会の開催について」というお知らせの文書なのですが、これ、子どもを通して保護者の皆さんに配布いたしますが、誰宛てなのかはっきり明示されていない、文書としてきちっと提示したほうがいいのではないかと御指摘をいただきました。

それで、美里町内幼・小・中の保護者の皆様へといった感じのタイトルをつけたいと思います。趣旨として、ここに書いてある最終決定をしていくために開催するものでありますということ、これが大きなポイントであります。あと下のほうに、1枚目にお示ししました広報の、7月1日の広報に載せた資料の一番下のほう、説明会の開催日時と会場、その部分、先ほどの添書の下のほうに掲載し、学校を通して保護者の皆様に資料として配布したいと思います。

なお、なぜ、中学校の再編を行うのかの2ページ目の事由のところ、米印として別紙資料として、1つは児童生徒数の現状と推計、学校施設の老朽化の現状等を一緒に配布をしたいと思えます。よろしくをお願いします。

○委員長（後藤真琴） じゃあ、そのようにお願いします。

○委員（千葉菜穂美） すみません、別紙資料ということは、この資料は、渡すときは、どんな形になるのでしょうか。

○委員長職務代行（成澤明子） 後づけ。全部とじ込み。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） そうですね、綴じたほうが受け取る側はいいと思うので、上のほうに別紙資料と書いて、後ろにとじ込むという形にしたほうが皆さんわかりやすいと思います。その辺は工夫をさせていただきたいと思えます。

○委員長（後藤真琴） そのほか、何かございますか。

こういうことも考えておく必要があるのかと思うのですが、なぜ中学校の再編を行うのかの事由、1つ目の理由、今後の生徒数の減少が進むことです、生徒数の減少が進むと再編をしなきゃならないのか、なぜしなきゃならないのか。その辺のところももうちょっと詰めておいたほうが。そのまま3つをどうして維持できないのか。維持してはだめなのか。この辺のところを教育委員会としてどう考えているかというようなことも、一応整理しておいたほうがいい。

○教育長（佐々木賢治） すみません、委員長、もう一度お願いします。ちょっと今私、文書のほうを訂正してしまして、失礼しました。もう一度お願いします。

○委員長（後藤真琴） 1つ目の理由、今後の生徒数の減少が進むことがこの中学校の再編を行う第1の理由です。それが、生徒数の減少が進むと再編をしなれば、どうしてならないのか。そこを一応教育委員会としてこう考えていますというところを詰めておいたほうが良いでしょう。

○教育長（佐々木賢治） はい、ありがとうございます。

○委員長（後藤真琴） 進めて、よろしいですか。

○教育長（佐々木賢治） どうして3つの中学校を一緒にしなくてはいけないかという理由だと思うのですが、例えば中学校は教科担任制であることから、各教科に専門の教員を確保することが必要であります。特に授業時数の多い5教科につきまし

では、複数の教員が確保できることによって、教員同士の研修、切磋琢磨とか、今、教員サイドだけのことですけれども、それがやがて子どもたちの、もちろんメインは子供たちですね、生徒の学力向上、社会性を身につけていくためには、そういった中規模校程度の学校が望ましい。一番はやはり子どもたちの学力、社会性等と生きる力を身につけていくためには、理想を教育委員会としては求めていきたい。例えばそういった考え方、常に生徒、小学校であれば児童、子どもたちのために、再編ビジョンにも出ていると思いますが、あの部分のソフト面ですね、特に教育委員会としては強調して説明をしなくてはならないと思っております。

○委員長（後藤眞琴） はい。

○委員（留守広行） 中学生ですと、生徒間の人間関係も、小学校からの関係がガラッと変わる場面があると思うのです。そうした場合、ある程度クラスがないと、トラブった場合、クラス替えがないということがずっと続きますと、その関係も悪いまま卒業していくことも考えられるのではないかと思います。ある程度のクラス数は必要じゃないかなとは思っています。

○委員（千葉菜穂美） 私は、生徒数が少ないと、先生から見ると、生徒の様子が見やすいのではないかな、様子が見やすいというか、一人一人の様子がわかりやすいとは思いますが、やはり何か高校とか、大きい学校に入ったときに、人間関係というのが、とてもいろんな人がいるのだというのがわかる。そこでわかるよりは、やはり中学校の時代からいろんな人と触れ合って、ある程度人間関係を育むという意味でも、中規模制の学校でもいいのかなと思ったり、いろいろ考えるのですけれども、でも何か先生とかが、非行が少ない学校というか、何かそういう学校は人数が少ないのかなとか、いろいろ思うのですけれども、いつもそういう状況でいられるわけではないという今の現実を考えると、やはり統合して、クラスもたくさんあって、その中で切磋琢磨していくというのも重要なところかなと考えるときもあります。

○委員長（後藤眞琴） あと、部活動なんかも子どもの希望がかなえられないということもある。

○教育長（佐々木賢治） 例えば今、部活動の話も出ましたが、私の調べたものの中で、こういう項目がございました。いわゆる小規模校であると、このデメリットの中に、多様な活躍の機会が少ない。いろんな活動をする場が少なく、多面的な評価の中で生徒一人ひとりの個性を伸ばすことが難しいのではないかと。確かに少なくともアットホームでいいのですが、やはり、今、千葉委員が言われたように、ある程度の規模の中で生徒同士、切磋琢磨して、しかも自分の希望するような、いろんな活動の場があるということは、第2成長期の真ただ中にある中学生にとって良い教育環境なのかなと思います。私の学校現場にいたころの経験を思い出しますと、1学年6クラス、7クラスの学校で多くやってきました。いろんなやはり生徒がいて、いい意味で力のある子がいると、どうしても体力の弱い子とか、力のちょっと劣っている子をみんなバックアップしてあげようといった環境も生まれる。そういったケースも結構ございました。

○委員長（後藤眞琴） ほか、何か。

- 教育長（佐々木賢治） 今はじゃあ、だめなのかという声も出るかもしれませんが、今も大変すばらしいです。でも、教育委員会としては、もう目先のことだけでなく、将来の展望ということをごひ考えたいと思います。今も大変みんなうんとすばらしい学校ですが、こういうことは今日決めたから明日からすぐできるかという問題ではありませんので、財源の問題もありますし、やはりこの人口の推移等も見て、生徒がどんどん少なくなっていく、そういうことを見据えて教育委員会としては考えていますと説明しましょう。もしそういう質問があった場合ですね。
- 委員長（後藤眞琴） ある程度、ここでみんなの共通理解を深めておいたほうがいいのではないかと思うので、実際、この3校を1つにした場合の問題はどういうものがあるか、そういうことも考えておく必要があります。それから、南郷中学校は、もうちょっと遅らせてもいいのではないか、あの建物、35年ぐらいたちますよね。こっちは50年だから、そうすると教育委員会としては、それを遅らせても、まあ悪くはないのではないか、5年ぐらいたったらというような幅を持った考え方でもいいのかどうか、最初から3つにしまさなきゃだめなのかどうか、具体理由もある程度、教育委員会としてどう考えるか整理が必要です。
- 教育長（佐々木賢治） 委員長、すみません。協議中、いろいろ話し合い中ですが、お願いがあるのですが、今の話はもちろん継続していいと思うのですが、その前に、この資料について、これでいいかどうか決めていただきたいと思います。あと説明会のことを我々想定して、今のような質問があった場合、どういうふうに答えていったらいいのかということ、時間がありますので、きょうの協議には入っていませんが、継続協議ですから、そういった内容について、また時間の許す範囲内でお話ししていただいて、お願いいたします。
- 委員長（後藤眞琴） 進め方が悪くて申しわけない。
- 教育長（佐々木賢治） いいえ、とんでもございません。
- 委員長（後藤眞琴） じゃあこれ、今日の資料、前回より、ちょっと抽象的に書いてあるのですけれども、こういう書き方で住民、保護者の皆さんに配るということでよろしいですか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 委員長職務代行（成澤明子） 前の説明会、何回かやりましたね。そのときの保護者の皆さんからのお話を聞きますと、何ていうか、具体的であれば意見を言いやすいというような感じがありましたので、今回このように具体的に再編をどうして行うのか、どのように再編するかとかなどが書いてありますし、しかも余白がいっぱいあって、考えるといいですか、すごくいい資料のつくり方ではないかなと私は思います。これを手がかりに、こういうのだったら行って話を聞いたり、自分の意見を言おうかなという人がふえるような気がします。だから、保護者の方に、授業参観のときにお渡しできたら、効果は抜群だったと思いますけれども、子供たちが必ず見せればいいのですが。
- 教育長（佐々木賢治） なお、保護者を対象とした説明会も考えていますので、資料は同じものになるかもしれませんが。
- 委員長（後藤眞琴） 委員さん、何か。

○委員（留守広行） まずこれで説明会に臨むというのがよろしいのではないかと思います。

○委員（千葉菜穂美） すみません、学校の緊急メールでこの日にちだけでも連絡してもらおうというのはどうですかね。きっと子供たちは夏休みの前だったら、そのままどんと置いて、もう夏休み終わるころに、ああ、これもあったってなるかもしれないので。だから、学校の緊急メールでこういうのをやりますというお知らせをしてもらえないでしょうか。

○委員長（後藤眞琴） 教育長、いかがですか。

○教育総務課長補佐（早坂幸喜） ちょっと厳しい部分があります。あれはあくまでも緊急用の連絡メール、要するに防犯とか防災とかを含めて緊急時に発信するメールサービスです。使用の趣旨は、そういうものに使うことというのが基本的なルールとなっていますので、会議の開催の部分に使用するのは趣旨に反することになります。何か学校によっては、これまでもあったみたいですが、明日はお弁当持参ですということをお知らせ配信した学校もあったということで、他校や管理会社から目的外使用だとチェックが入ったことがあったようですので、そういった使用は厳しいと思っております。

ただ、周知の方法として、今、防災管財課に勤務する前任である寒河江と防災行政無線放送を活用した周知を検討しているところです。

○教育長（佐々木賢治） 先日、町P連のバレーボール大会がありましたが、そのときに、各校30人平均、30部ずつ準備し袋詰めして、教頭先生に渡して、保護者に配布するよう依頼しておりますし、開会式で挨拶する機会がありましたので、直接保護者の皆さんにお話しさせていただいております。

それから、今回、あくまでも住民説明会ということで、できるだけ保護者の皆様も住民として参加していただきたいという趣旨で配ります。それから、区長会でももう1回、地域の人にもお知らせをお願いしますとお話しする予定です。あと、学校の保護者の説明会、単独でやるときは、今、千葉委員さんが言われたように、さらに子どもを通して何とか集まっていただくような、今度は保護者対象ということになりますので、ですから何回も大変なのですが、数多く開いて広めていきたいなと思っております。

○委員長（後藤眞琴） それでは、この資料はこれを配るということにいたしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○教育長（佐々木賢治） はい、ありがとうございます。

○委員長（後藤眞琴） それでは、あと、説明会でいろいろ聞かれるのではないかとと思われる点などを自由にお話しして、みんなの理解を深めておきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○教育長（佐々木賢治） 例えば小中一貫校という考えはないのかとか、いろいろ出てくると思えます。私なりにいろいろ資料は準備して委員皆さんにも事前にお配りできればなと思っております。あるいは今の建物を利用して何とかならないのかとか、ただ、それに一つひとつ教育委員会としてこう考えていますと言ったら大変だと思うので、あくまでも今回は、この説明会資料、これは教育委員会としての考え方、

基本的な考え方ですので、そしていろいろ御意見を聞いて、最終決定するための会です。意見をいっぱいいただければいいかと思いますが、あと、保護者と地域住民の皆さんに決めてくださいということもよいのではないかと思います。教育委員会ではいろんな資料を提供しますから、地域のコミュニティーとしての学校、私たちなんかは想像つかない部分が地域にあるかもしれませんし、その辺の保護者、住民の皆様の意向を聞いて、決めるのもよいかもしれません。涌谷町あたりがそういった方法をとられたということを知っています。やはりその次は、例えば小牛田中学校区に行ったとき、このことについて南郷地域の人たちはどう考えているのかということに聞かれた場合、そのことがやはり我々、ある程度把握しておかないといけないと思うのです。だから、回数も結構必要だと思います。大変難しいところなのですが、それだけ内容が大きいのかなというふうに思っています。

- 委員長（後藤眞琴） どうぞあと自由に。みんな、いろんな意見があると思います。一緒に、ともに考えていくと言うのですけれども、言葉としてはいいのですけれども、向こうでこんな意見どうだ、教育委員会でどう考えているのかみたいになると思われるので、一応、まるっきり考えていませんというわけにはいかない。何だ、そんなことも考えないでこういうことを決めているのかという話になるので、その辺のところ、少しでも詰めておいたら良いと思います。

この老朽化は、老朽化の言葉遣いを問題にする議員もおられますけれども、そのときは老朽化しているのではなくて、進みつつある。そういう状態だということで説明することもありますね。

南郷中学校は後からでもいいのではないかと場合には、後になってもやがて1つになるのだったら、僕なんかだったら、少し遅れてもいいのではないかなという考えではいるのですけれども、その辺はどうなのでしょう。

- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） その部分になると、地域の皆さんがそういった意見を持って、南郷地域は後から再編させたいと、ほとんどの方がそういう意識でいらっしゃるなら、それは否定できるものではないと思います。ただ、そうなった場合は、小牛田中学校、不動堂中学校分の例えば改修工事にするのか、新築にするのかということになります。将来の再編を見込んだ工事に補助金は交付されませんから、南郷が新しく移るとなった場合は、その時点でまた増築なり、また大規模改修したものにさらに増築をする、あるいは新築したものに増築をする、そういったことが必要になるということだけは説明しなければならないと思います。

- 教育長（佐々木賢治） フリーでいいですね、保護者に3つ一緒にした場合、場所をどこにするのですかというのが、一番の話題になると思われそうです。

- 委員長職務代行（成澤明子） そうそう。

- 委員（千葉菜穂美） 言っています。

- 教育長（佐々木賢治） それから、南郷が後からでもいいよという考えであっても、いずれ南郷も行くのでしょ、場所はどの辺なの。それから通学はどうするの、そういうことは気になると思われますね。ただ、現段階で場所はここですと、これは言えないですから。通学ぐらいはスクールバス対応します程度は、それは可能ですけれども、ですから3つ一緒になる場合は、基本的な考え方としては、3校の生徒が

通学しやすいような場所が一番望ましいとは思っていますとしか現時点では答えようがありません。それしか言いようがないですね。

- 委員長（後藤眞琴） それから、通学するに当たっては不便を感じないようにスクールバスにするというような、そういう抽象的、一般的な形でしか答えられない。
- 委員（千葉菜穂美） でも、このスクールバスは、そうすると何台ぐらい必要になるのですか。そこを多分質問されると思うのですけれども。
- 教育長（佐々木賢治） その辺も涌谷中学校の状況を聞いてきます。籠岳の子どもたちの通学に関する分ですね。私、古川北中学校にいたときは、あそこも清滝中学校、宮沢中学校、長岡中学校、富永中学校、4つ統合して今の古川北中学校ができたのですが、やはりスクールバスで、宮交バスと契約を結んで、子どもたちの輸送、2便制で、4時便と6時便とか、そういう体制でした。20年ぐらい前の話ですが、多分今もそれは継続していると思います。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） でも、実際には33年という話であれば、時間がありますので、その間で町の住民バスを運営している防災管財課との協議の中で、スクールバスだけじゃなくて住民バスの活用にもよって生徒が通学しやすいということがあれば、コースを新たな、例えば新築する場合であれば、そこをコースに入れてもらうとか、そういうのもあれば通学しやすい。そういった場合には、通学のためであれば減免にするとか、そういった部分も協議しながら進めていけば、スクールバス、必ず全部スクールバスで対応しなきゃいけないということじゃなくて、そういったものを活用、既存交通機関の活用もOKだよといったものも含めて、うまく活用できればと思います。そうすると、住民バスも、中には非常に少ない人数が乗っている部分とかも埋まってきて、有効活用になるかもしれませんし、その辺は詰めていく必要があろうかと思います。
- 委員長（後藤眞琴） そういえば僕は、ソフト面で30人未満学級ね、あれ、ぜひ実現していきたい。それから、習熟度で3段階に分けて、もうちょっと細かく分けて、本当にこれは理想なのですからけれども、仮称美里中学校に行ったら塾なんか通わなくても大丈夫ですと言えるようにできればいいなと思います。
- 委員長職務代行（成澤明子） じゃあそれに関連してなのですからけれども、この資料ですけれども、1、2、3とあって、2のところ、3校統合の場合、これは平成32年度ということ、多分ここを持ってきたと思うのですけれども、ここもむしろ33年4月を目標に回答するというのをうたっているんで、平成33年度の資料ではいけないのでしょうかね。そして、30人未満学級のところを太字で、そして資料、表が1、2、3とありますけれども、3の資料は、2校の場合になっているので、附属して南郷中学校の人数も書いて表をつけたほうがいいのではないのでしょうか。これは平成33年度の数字だと、なお、具体的かなと思いました。
- 委員長（後藤眞琴） あれ、どうして平成32年になっているの。
- 委員長職務代行（成澤明子） 多分この数との比較で平成32年なのではないでしょうかね。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） 推計の、後ろの推計の部分で平成32年の人口から生徒数を割り出しているんで、平成32年の数字になります。
- 委員長職務代行（成澤明子） 平成33年はないのですか。

- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） この推計では平成33年の数字はありません。それで、この数字を使っております。平成28年の分は4月現在のクラス、生徒の数が分かるので記載できますが。
- 委員長（後藤眞琴） 平成33年の数は出ないのですかね。
- 委員長職務代行（成澤明子） 推計にはないのですね。
- 教育長（佐々木賢治） 教育委員会で1回出しているのです。再編ビジョンの検討の際に示しています。平成33年度の数字がありますが、ただ、2人しか違わないですよ。
- 委員長職務代行（成澤明子） それにしても、何か平成33年のほうが。
- 教育長（佐々木賢治） 町で出した総合計画の数字を使った方が良いのではとの考えです。今見たところ、中学校582人なのです。逆にふえている。
- 委員長職務代行（成澤明子） ふえている。
- 教育長（佐々木賢治） 微妙にね、やはり違いがでますね。
- 委員長職務代行（成澤明子） 在籍数。
- 教育長（佐々木賢治） だから、もし聞かれたら、平成32年度、平成33年度も人数的には変わらないですと説明します。
- 委員長職務代行（成澤明子） 大きな違いはありませんと。
- 委員長（後藤眞琴） じゃあやはり平成33年の数字の方が良いでしょう。
- 教育長（佐々木賢治） 平成33年度で出しますか。
- 委員長職務代行（成澤明子） 30人未満学級となっているので、多分これ、平成33年度はどうですかと聞かれますよね。
- 教育長（佐々木賢治） じゃあ、平成33年度の数字に直しましょう。それから、3校の場合、2番の3校、南郷中学校も入っています。この数字には入っています。
- 委員長職務代行（成澤明子） 3校の中に入っていると思います。
- 教育長（佐々木賢治） それで、南郷中学校もその平成32年度、これで言えば、平成32年度の南郷中の生徒数は、1番の右下に書いてありますから、それが南郷中学校の生徒数です。
- 委員長職務代行（成澤明子） 1番の右下。ああ、そうですね。
- 教育長（佐々木賢治） その上から数字を3校、足し算をして、学年ごとに足し算をしてそこに載せたのが。あと、3番は小牛田中学校、不動堂中学校の場合と。
- 委員長職務代行（成澤明子） でも、これは40人学級でやっているから、30人学級だと、3年生が二クラスになりますね。
- 教育総務課長補佐（早坂幸喜） その試算を、試算したものが入っていたほうがわかりやすいよということですね。
- 委員長職務代行（成澤明子） そうですね、はい。
- 教育長（佐々木賢治） 南郷中学校だけのね。3番の下にね。なるほど。
- 委員長職務代行（成澤明子） 2校と1校にした場合という感じになりますかね。
- 委員長職務代行（成澤明子） でも、ビジョンとして3校を1校にするとしているので、これは参考資料になりますね。2校と1校にした場合の参考資料。
- 委員長（後藤眞琴） 名指しで、教育委員の皆さんに聞かれること、あるかもしれ

ませんので、ある程度覚悟も必要ですね。なければいいのですけれども。

- 委員長（後藤眞琴） 進めてよいですか。
- 教育長（佐々木賢治） よろしくをお願いします。
- 委員長（後藤眞琴） 何かそのほかありますか。なければ、今日はこのぐらいにしましょう。あと、説明何かありますか。
- 教育長（佐々木賢治） 事務的なことで、決めていただくことを確認お願いしたいのですが、1つは、当日の説明会の分担、私たちの分担です。一応次のように考えているのですが、今の案をお示ししたいと思います。当日の進行は課長補佐にお願いしたいと思っています。それから、挨拶は毎回委員長、大変恐縮ですが、開会の挨拶。それから、内容の説明は須田教育次長。そして、質問等については極力須田教育次長と教育長で答弁すると。特に委員長、どうですかと聞かれた場合、委員長お答えいただくこととなります。基本的には委員長と私と教育次長で答弁する。教育委員皆さんが答弁してだめという意味じゃありませんので、何かあったら補足的に言っていただいて、基本的にそういう考え方でおります。そして、閉会の挨拶は私ということで、それでいいでしょうか。
- 各委員 「はい」の声あり
- 教育長（佐々木賢治） それが1点目です。それから、2点目は、会場のレイアウトです。町民のある方が教育委員会に見えて、須田教育次長に話をして、意見交換会のとき、教育委員が前にバツと並んでいる。参加者が少ないからおさら感じたと思うのですが、こっちからワツと圧力かけられているようで、何かしゃべりづらい、遠慮してしまうスタイルではないかという意見でした。それで、どうしたらいいものかと考えて、学校の教室スタイルにして、議長が1人だけそこにぼつんと座るのも、そういうのもまたちょっと、そこに須田次長を座らせるわけにもいきませんし、早坂補佐、そこで進行するのもおかしい。だから意外とこういう感じがいいのかなと。例えばロの字が良いかなと思っております。まあ、今日そういう話をしています。参加人数にもよるのですけれどもね。どんどん狭くなってくるので、みんなで机、あるいは椅子を移動してください、だからこういう形ですということ、机も準備必要になってくるね。まず、そういった会場で、あと、まず会場はその辺、じゃあ事務局に任せてもらっていいですか。
- 委員長（後藤眞琴） 直接対面しないような格好で。
- 委員（千葉菜穂美） 対面しないほうがいいですね。
- 委員長（後藤眞琴） 脇のほうに僕たちがいるようにしたら。
- 委員長職務代行（成澤明子） そうですね。正面でなく。脇。
- 教育長（佐々木賢治） そのとき皆さんにお力をかりて机運びとか、あればお願いするかもしれませんが。
あと、3点目は、後でもいいのですけれども、大変申しわけないのですが、本当にその日どうしても御都合悪い方、後ほど早坂補佐のほうに都合の悪い日だけをご連絡ください。
- 委員長（後藤眞琴） 僕は全部出ます。
- 教育長（佐々木賢治） 委員長さんはそれでいいですか。基本的には皆さんにも御

出席いただくということで考えますが、どうしても都合悪い場合はやむを得ないので、連絡をお願いします。私のほうからは以上です。

○委員長（後藤眞琴） ほか何かございますか。

じゃあそれでは、本件は継続協議事項ですので、次回以降も協議を進めてまいります。

そのほか事務局や委員から何かございますか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○委員長（後藤眞琴） なければ、これで本日の議事は全て終了しました。

これをもって平成28年7月教育委員会臨時会を閉会いたします。

長い時間、長い間、協議をいただきありがとうございました。

午前10時40分 閉会

上記会議の経過は、教育総務課 早坂幸喜が調整したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成28年 8月25日

署名委員

署名委員